

## 引上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が 充てられる社会保障施策に要する経費 (平成28年度)

(歳入)

・ 市町村交付金(社会保障財源化分)

100,439 千円

(歳出)

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2,154,425 千円

(単位: 千円)

	事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方 消費税(社会保障 財源化分の市町 村交付金)	その他
地方単独事業	総合福祉	40,888				2,009	38,879
	医療	503,883		139,519	12,321	20,088	331,955
	介護・高齢者福祉	146,901			8,115	8,035	130,751
	子ども・子育て	239,461		413	26,069	20,088	192,891
	障害者福祉	28,486				2,009	26,477
	就労促進						
	貧困・格差対策等						
	小計	959,619	0	139,932	46,505	52,228	720,954
国庫補助事業	子ども・子育て	263,062	122,573	45,635	47,369	20,088	27,397
	医療	271,113	0	0	0	20,088	251,025
	障害者福祉	370,717	184,072	92,972	0	1,004	92,669
	介護・高齢者福祉	267,863	0	0	0	5,022	262,841
		小計	1,172,755	306,645	138,607	47,369	46,202
投資的経費他	保育所施設	302				0	302
	学童保育施設	0				0	0
	その他社会福祉施設	21,749				2,009	19,740
		小計	22,051	0	0	0	2,009
合計		2,154,425	306,645	278,539	93,874	100,439	1,374,928

1,374,928

※ 1 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。